



令和2年9月3日

国際研究交流の概況（平成30年度の状況）

本調査は、我が国の国公私立大学、高等専門学校、独立行政法人等と諸外国との年間の研究交流状況等を把握し、国際交流推進施策に関する基礎資料とすることを目的として文部科学省が実施しているものです。

このたび、平成30年度の状況に関する調査を公益財団法人未来工学研究所に委託して実施し、結果をとりまとめましたので、お知らせします。

1. 調査内容

- 1) 調査対象：国公私立大学、高等専門学校、独立行政法人等の計902機関
(有効回答：計830機関 回収率：92.0%)
- 2) 調査項目：平成30年度（平成30年4月～平成31年3月）における
調査対象機関と諸外国との年間の研究交流状況等

2. 調査結果の概要

海外への短期¹派遣研究者数は、調査開始以降、増加傾向が見られる。海外からの短期受入れ研究者²数は、東日本大震災等の影響により平成23年度にかけて減少したが、その後回復し、近年は概ね同水準で推移している。中・長期の派遣及び受入れ研究者数については、近年概ね同水準で推移している。

海外の大学・研究機関との研究に関する協定³数は、830機関中、567機関が海外の大学・研究機関と協定を締結している。

3. 調査結果

1) 海外への派遣研究者数及び海外からの受入れ研究者数

(1) 海外への派遣研究者⁴数

- 短期派遣研究者数は、調査開始以降、増加傾向が見られる。(H30年度：172,867人)

¹ 本調査では、1か月（30日）以内を短期とし、1か月（30日）を超える期間を中・長期としている。

² 受入れ研究者とは、海外の機関に所属する「外国人研究者」の招へい等の「受入れ」及び以前海外の機関に所属していた「外国人研究者」の雇用を指す。ただし、平成25年度調査からは、所在地を日本とする機関から国内の各機関への「受入れ（雇用・雇以外）」は対象外としている。また、ポスドク・特別研究員等は含むが、学生は含まない（ただし、雇用契約を締結し、職務を与え研究に従事している博士課程在籍学生は対象）。

³ 研究に関する協定とは、海外の大学及び研究機関と、履行すべき義務や約束について取り交わした合意文書（覚書含む）のうち、「研究者の派遣、研修、その他の交流」、「共同研究の実施」に係るものを指す。平成31年3月31日時点で締結している（有効である）協定であり、協定締結先が海外にある大学、研究機関、政府関係機関のものが対象。

⁴ 派遣研究者とは、国内の各機関に所属する「日本人及び外国人研究者」の海外渡航を指す。国内の各機関で雇用（「常勤・非常勤」「任期あり・なし」ともに該当）している日本人、外国人研究者及び「特別研究員制度」「関連支援制度」に応募し、採用された研究者を対象とする。ポスドク・特別研究員等は含むが、学生は含めず、留学も派遣には含めない。

- 中・長期派遣研究者数は、平成 20 年度以降、概ね 4,000～5,000 人の水準で推移している。(H30 年度：4,291 人)

(2) 海外からの受入れ研究者数

- 短期受入れ研究者数は、平成 21 年度まで増加傾向であったところ、東日本大震災等の影響により平成 23 年度にかけて減少したが、その後回復し、近年は概ね同水準で推移している。(H30 年度：26,152 人)
- 中・長期受入れ研究者数は、平成 12 年度以降、概ね 12,000～15,000 人の水準で推移している。(H30 年度：13,172 人)

2) 機関種別研究者交流状況

(1) 機関種別派遣研究者数

- 短期派遣研究者数は、いずれの機関種別でも長期的に見ると増加傾向が見られる。
- 中・長期派遣研究者数は、国立大学等においては、平成 19 年度まで減少傾向であったが、近年はほぼ同水準で推移している。

(2) 機関種別受入れ研究者数

- 短期受入れ研究者数は、国立大学等においては、平成 21 年度まで増加傾向であったところ、東日本大震災等の影響により平成 23 年度にかけて減少したが、その後回復し、近年は概ね同水準で推移している。その他の機関においては、概ね同水準で推移している。
- 中・長期受入れ研究者数は、国立大学等では概ね 7,000～8,000 人の水準で推移している。独立行政法人等では緩やかな減少傾向が見られ、私立大学でも減少傾向が見られる。

(3) 派遣研究者数及び受入れ研究者数の多い大学等研究機関

- 別添表 1、表 2 のとおり。

3) 地域別研究者交流状況

(1) 地域別派遣研究者数

- 地域別派遣研究者数は、短期は、アジアへの派遣が最も多く、次いでヨーロッパ⁵、北米となっており、全ての地域において、長期的に見ると増加傾向が見られる。
- 中・長期派遣研究者数は、ヨーロッパへの派遣が最も多く、次いで北米、アジアとなっている。調査開始以降、ヨーロッパ、北米は減少傾向が見られたが、ヨーロッパは平成 22 年度から、北米は平成 23 年度から増加した。その後、平成 25

⁵ NIS 諸国を含む。(NIS 諸国とは、アゼルバイジャン共和国、アルメニア共和国、ウクライナ、ウズベキスタン共和国、カザフスタン共和国、キルギス共和国、グルジア、タジキスタン共和国、トルクメニスタン、ベラルーシ共和国、モルドバ共和国、ロシア連邦を示す。)

年度は前年度に比べて減少し、平成 22 年度と概ね同水準となった。その他の地域においては、概ね同水準で推移している。

(2) 地域別受入れ研究者数

- 海外からの受入れ研究者数は、短期、中・長期ともに、アジアからの受入れが最も多く、次いでヨーロッパ、北米となっている。
- 短期受入れ研究者数は、アジア、ヨーロッパ、北米では平成 21 年度まで増加傾向であったところ、東日本大震災等の影響により平成 23 年度にかけて減少したが、その後、回復傾向が見られる。
- 中・長期受入れ研究者数は、アジアでは、平成 12 年度から平成 24 年度まで概ね同水準で推移し、平成 25 年度に定義変更のため減少したが、その後は概ね同水準で推移している。ヨーロッパ、北米においては、平成 12 年度以降、概ね同水準で推移している。

(3) 日本からの派遣研究者数及び受入れ研究者数の多い国・地域

- 別添表 3、表 4 のとおり。
- 日本からの派遣研究者数の多い上位 3 か国は、短期については、平成 16 年度以降、米国、中国、韓国の順であり、中・長期については、平成 14 年度以降、米国が最も多く、平成 18 年度以降、2 位と 3 位はイギリス又はドイツである（平成 30 年度はイギリス、ドイツの順）。
- 受入れ研究者数の多い上位 3 か国は、短期については中国、米国、韓国の順であり、平成 30 年度に中国からの受入れ研究者数が米国からの受入れ研究者数を上回った。中・長期については、平成 14 年度以降、中国が最も多く、2 位と 3 位は米国又は韓国である（平成 30 年度は米国、韓国の順）。

4) 海外の大学・研究機関との研究に関する協定数

- 回答した 830 機関中、567 機関が海外の大学・研究機関との研究に関する協定を締結している。
- 地域別では、アジア、北米、ヨーロッパの大学・研究機関と研究に関する協定を締結している機関が多い。

調査結果の詳細は別添のとおり。

なお、調査結果は、今後文部科学省ホームページにも掲載する予定です。

(http://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/kokusai/index.htm)

<担当> 科学技術・学術政策局
科学技術・学術戦略官（国際担当）付 国際総括係
電話：03-5253-4111（代表）（内線 4053）
03-6734-4053（直通）

国際研究交流の概況（平成 30 年度）

※ 本調査では、1 か月（30 日）以内を短期とし、1 か月（30 日）を超える期間を中・長期としている。

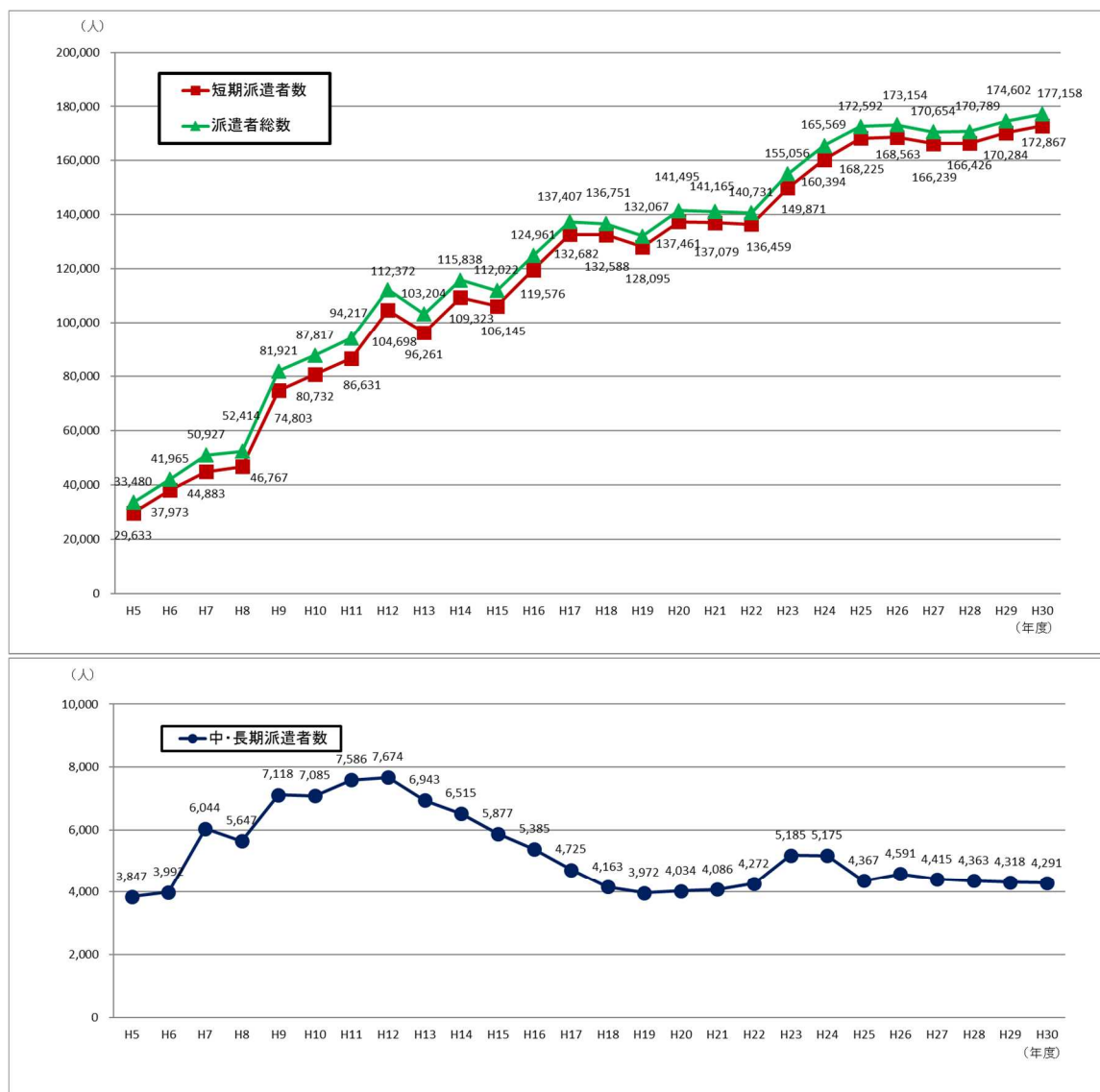
1) 海外への派遣研究者数及び海外からの受入れ研究者数

(1) 海外への派遣研究者数

平成 30 年度の派遣研究者数

- 短期 調査開始以降、増加傾向が見られる。
- 中・長期 平成 12 年度から平成 19 年度までは減少傾向が見られたが、平成 20 年度以降は概ね 4,000~5,000 人の水準で推移している。

【図 1】海外への派遣研究者数（総数／短期／中・長期）の推移



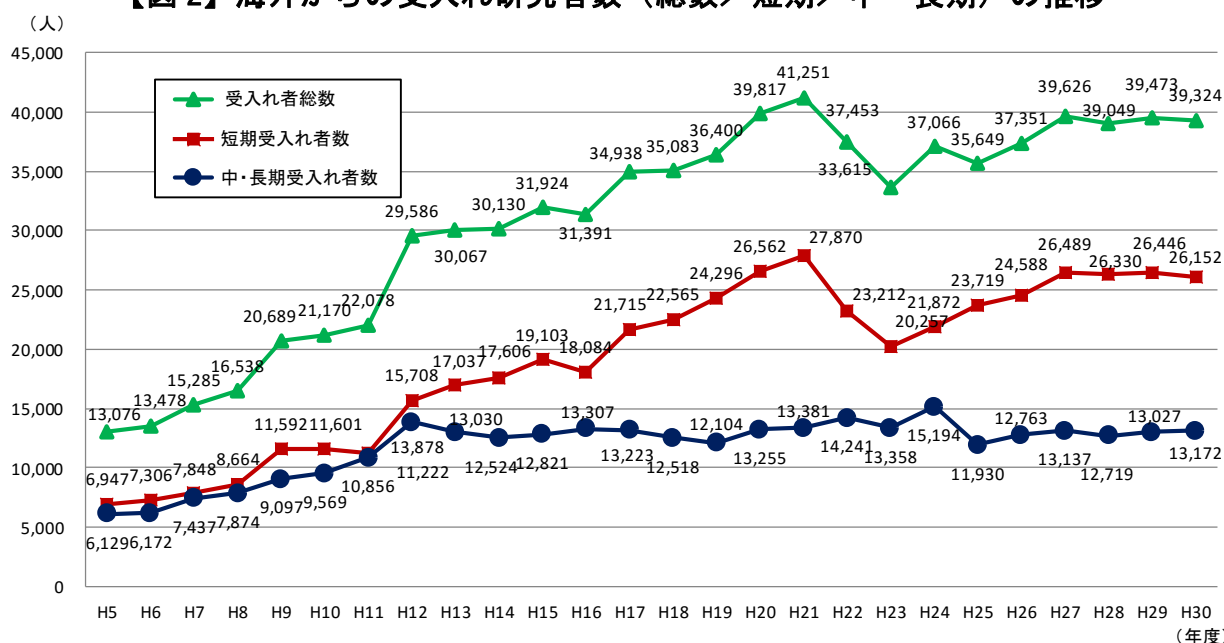
※ 派遣研究者数については、平成 19 年度以前の調査ではポスドク・特別研究員等を対象に含めるかどうか明確ではなかったが、平成 20 年度調査からポスドクを、平成 22 年度調査からポスドク・特別研究員等を対象に含めている。
 ※ 平成 23, 24 年度の中・長期派遣者数の増加要因については、「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」（日本学術振興会）による中・長期海外派遣実績の影響が大きい。

(2) 海外からの受入れ研究者数

平成 30 年度の受入れ研究者数

- 短期 平成 21 年度まで増加傾向であったところ、東日本大震災等の影響により平成 23 年度にかけて減少したが、その後の 4 年間で回復し、近年はおおむね同水準で推移している。
- 中・長期 平成 12 年度以降、概ね 12,000~15,000 人の水準で推移している。

【図 2】 海外からの受入れ研究者数（総数／短期／中・長期）の推移



※ 受入れ研究者数については、平成 21 年度以前の調査ではポストドク・特別研究員等を対象に含めるかどうか明確ではなかったが、平成 22 年度調査から対象に含めている。
 ※ 平成 25 年度調査から、受入れ外国人研究者の定義を変更（同じ年度内に同一研究者を複数機関で受け入れた場合の重複を排除）している。

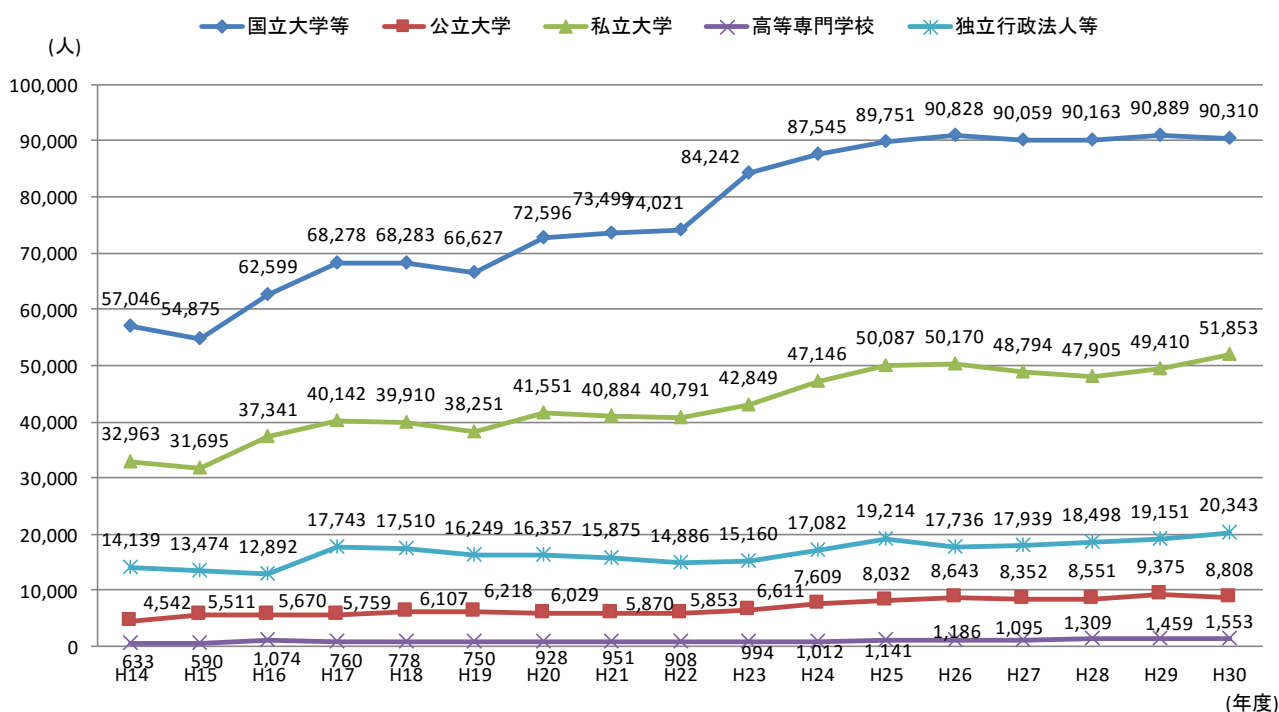
2) 機関種別研究者交流状況

(1) 機関種別派遣研究者数

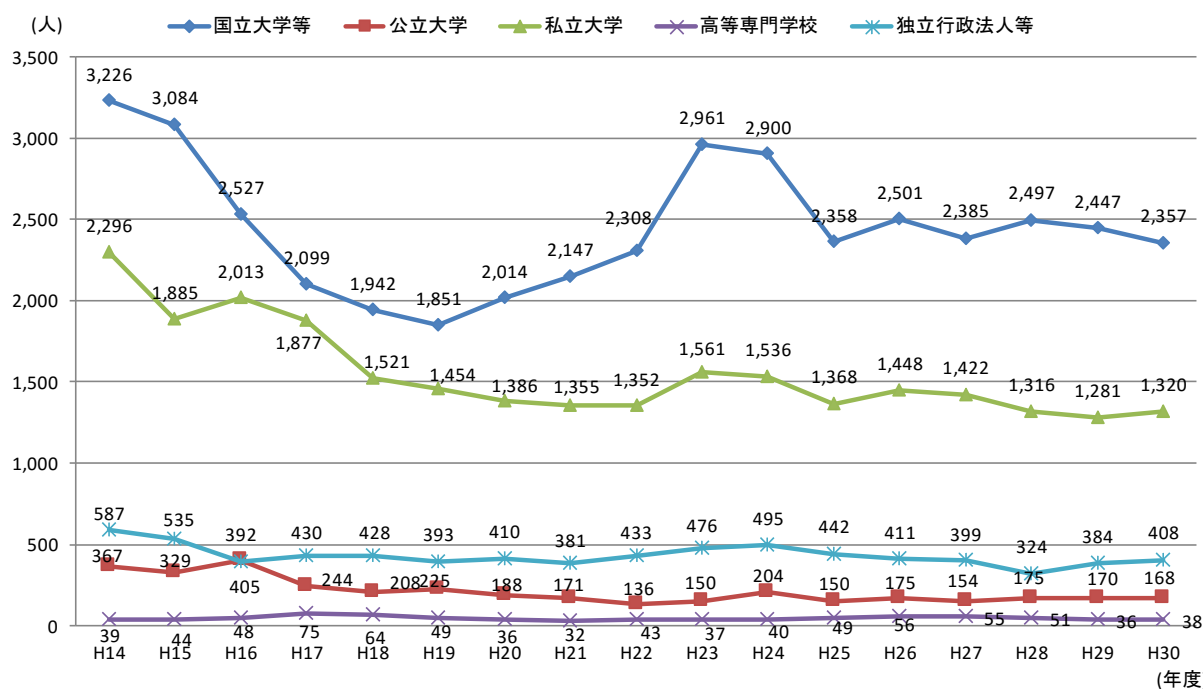
平成 30 年度の機関種別派遣研究者数

- 短期 いずれの機関種別でも長期的に見ると増加傾向が見られる。
- 中・長期 国立大学等の中・長期派遣研究者数は、平成 19 年度まで減少傾向であったが、近年はほぼ同水準で推移している。

【図 3】 機関種別派遣研究者数の推移（短期）



【図4】 機関種別派遣研究者数の推移（中・長期）



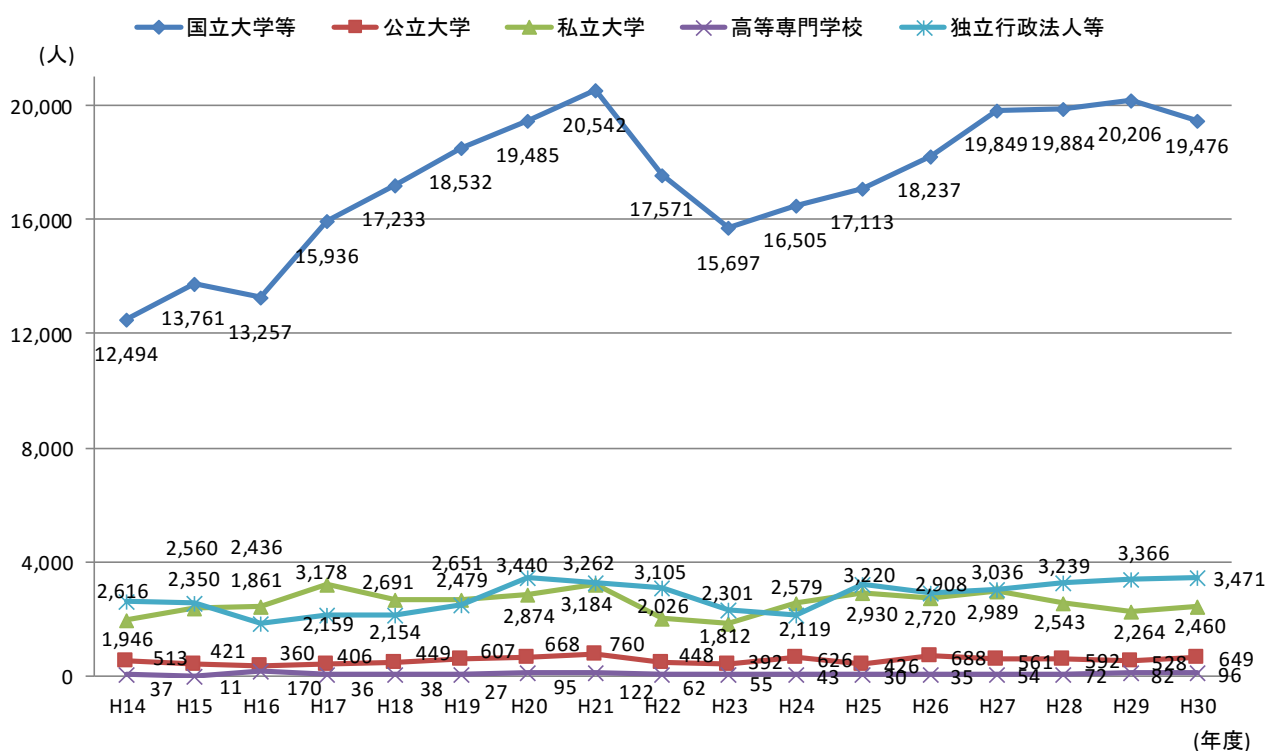
- ※ 短期派遣者数、中・長期派遣者数の機関別データは、平成14年度以降のみとなる。調査対象機関の変遷については、「【参考】4. 対象機関の追加状況」を参照。
- ※ 派遣研究者数については、平成19年度以前の調査ではポスドク・特別研究員等を対象に含めるかどうか明確ではなかったが、平成20年度調査からポスドクを、平成22年度調査からポスドク・特別研究員等を対象に含めている。

(2) 機関種別別受入れ研究者数

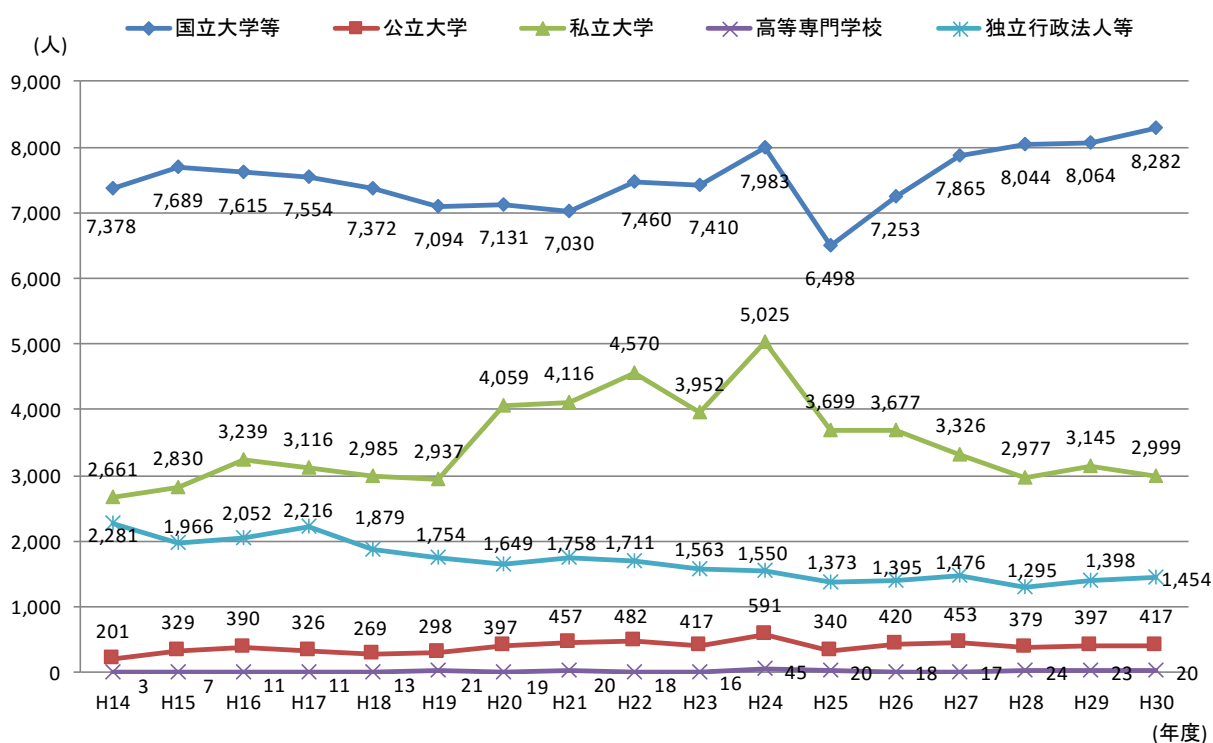
平成 30 年度の機関種別別受入れ研究者数

- 短期 国立大学等の短期受入れ研究者数は総数の 7～8 割程度を占めており、平成 21 年度まで増加傾向であったところ、東日本大震災等の影響により平成 23 年度にかけて減少したが、その後回復し、近年は概ね同水準で推移している。
その他の機関においては、概ね同水準で推移している。
- 中・長期 国立大学等の中・長期受入れ研究者数は総数の 5～6 割程度を占めている。国立大学等では概ね 7,000～8,000 人の水準で、私立大学では概ね 3,000～5,000 人の水準で推移している。独立行政法人等では緩やかな減少傾向が見られ、私立大学でも減少傾向が見られる。

【図 5】 機関種別別受入れ研究者数の推移（短期）



【図6】機関種別別受入れ研究者数の推移（中・長期）



- ※ 受入れ研究者数については、平成 21 年度以前の調査ではポスドク・特別研究員等を対象に含めるかどうか明確ではなかったが、平成 22 年度調査から対象に含めている。
- ※ 平成 25 年度調査から、受入れ外国人研究者の定義を変更（同じ年度内に同一研究者を複数機関で受け入れた場合の重複を排除）している。

(3) 派遣研究者数及び受入れ研究者数の多い大学等研究機関（平成30年度）

【表1】派遣研究者数の多い大学等研究機関

	総数（短期＋中・長期）		短 期		中・長期	
	機関名	研究者数	機関名	研究者数	機関名	研究者数
1	東京大学	11,245	東京大学	10,831	東京大学	414
2	京都大学	8,187	京都大学	7,962	京都大学	225
3	大阪大学	6,362	大阪大学	6,207	早稲田大学	190
4	東北大学	5,515	東北大学	5,398	大阪大学	155
5	名古屋大学	4,265	名古屋大学	4,159	東北大学	117
6	九州大学	4,092	九州大学	4,012	北海道大学	117
7	早稲田大学	4,068	早稲田大学	3,878	慶應義塾大学	112
8	北海道大学	3,669	北海道大学	3,552	名古屋大学	106
9	(国研)産業技術総合研究所	3,452	(国研)産業技術総合研究所	3,402	神戸大学	106
10	(国研)理化学研究所	3,379	(国研)理化学研究所	3,295	(国研)理化学研究所	84
11	東京工業大学	3,208	東京工業大学	3,136	九州大学	80
12	神戸大学	2,763	神戸大学	2,657	東京工業大学	72
13	慶應義塾大学	2,731	慶應義塾大学	2,619	立命館大学	70
14	広島大学	2,616	広島大学	2,568	筑波大学	63
15	筑波大学	2,201	筑波大学	2,138	(国研)国際農林水産業研究センター	62
16	日本大学	1,815	日本大学	1,758	日本大学	57
17	(国研)宇宙航空研究開発機構	1,742	(国研)宇宙航空研究開発機構	1,704	長崎大学	56
18	千葉大学	1,629	千葉大学	1,608	高エネルギー加速器研究機構	52
19	岡山大学	1,592	岡山大学	1,581	(国研)産業技術総合研究所	50
20	金沢大学	1,430	金沢大学	1,386	法政大学	50
	派遣研究者 総計	177,158	派遣研究者 (短期)計	172,867	派遣研究者 (中・長期)計	4,291

【表 2】受入れ研究者数の多い大学等研究機関

	総数（短期＋中・長期）		短 期		中・長期	
	機関名	研究者数	機関名	研究者数	機関名	研究者数
1	東京大学	3,623	東京大学	2,512	京都大学	1,125
2	京都大学	2,960	京都大学	1,835	東京大学	1,111
3	東北大学	1,976	高エネルギー加速器研究機構	1,594	早稲田大学	958
4	高エネルギー加速器研究機構	1,688	東北大学	1,454	大阪大学	684
5	名古屋大学	1,497	（国研）理化学研究所	916	名古屋大学	595
6	大阪大学	1,474	名古屋大学	902	東北大学	522
7	（国研）理化学研究所	1,259	筑波大学	853	（国研）産業技術総合研究所	396
8	筑波大学	1,163	大阪大学	790	（国研）理化学研究所	343
9	早稲田大学	1,019	九州大学	722	東京工業大学	335
10	九州大学	1,009	北海道大学	611	筑波大学	310
11	東京工業大学	909	千葉大学	587	九州大学	287
12	北海道大学	822	東京工業大学	574	神戸大学	265
13	神戸大学	802	神戸大学	537	（国研）物質・材料研究機構	217
14	千葉大学	692	広島大学	514	北海道大学	211
15	広島大学	618	（国研）量子科学技術研究開発機構	467	富山大学	189
16	（国研）量子科学技術研究開発機構	572	自然科学研究機構	433	慶應義塾大学	168
17	情報・システム研究機構	504	国立文化財機構	382	岡山大学	161
18	自然科学研究機構	504	情報・システム研究機構	381	立命館大学	148
19	金沢大学	463	金沢大学	379	情報・システム研究機構	123
20	（国研）産業技術総合研究所	446	人間文化研究機構	343	明治大学	123
	受入れ研究者 総計	39,324	受入れ研究者 （短期）計	26,152	受入れ研究者 （中・長期）計	13,172

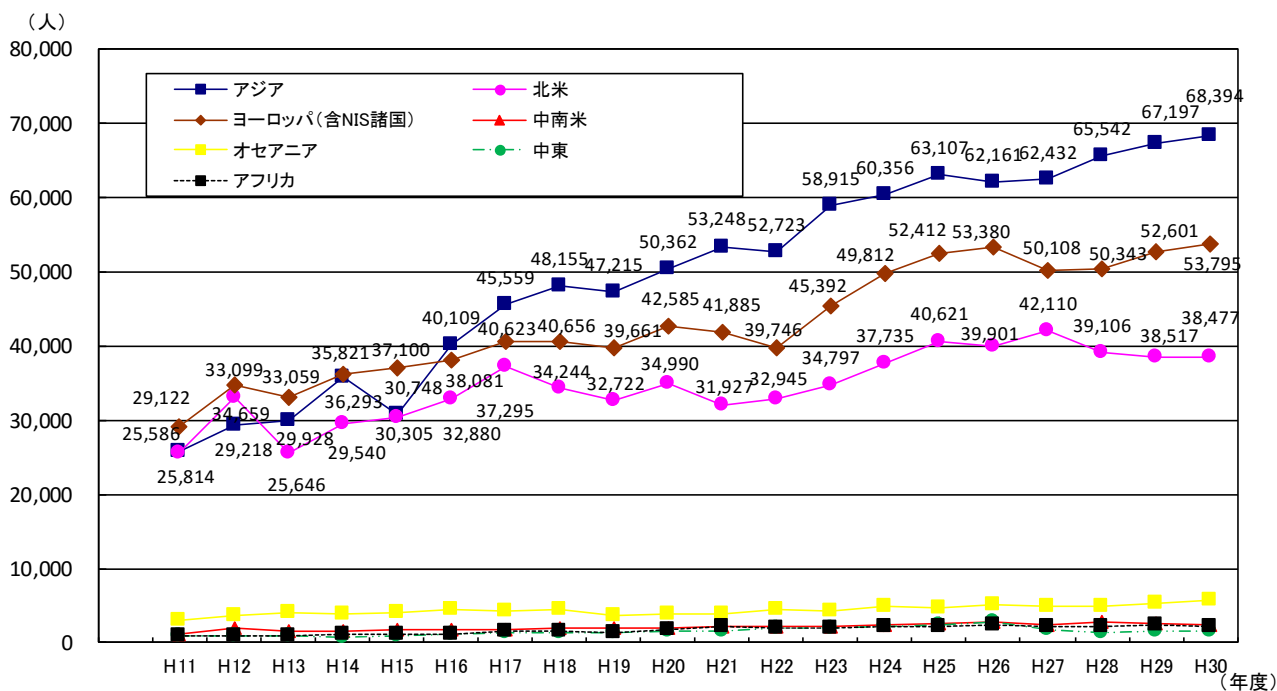
3) 地域別研究者交流状況

(1) 地域別派遣研究者数

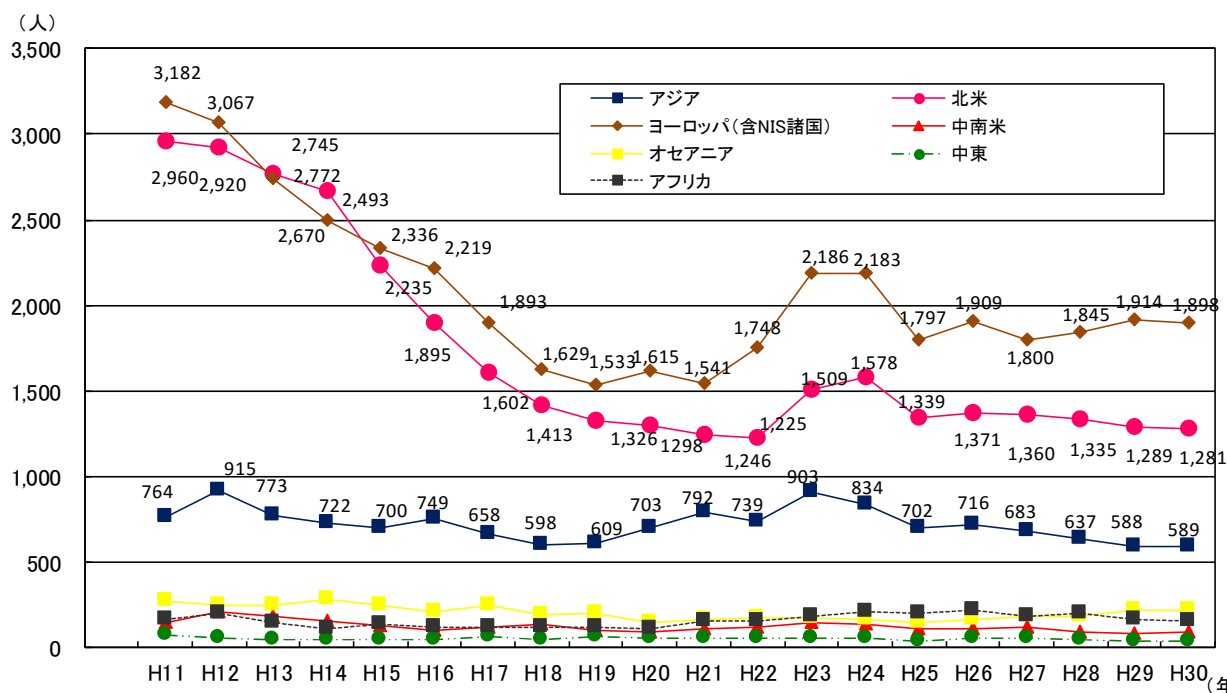
平成 30 年度の地域別派遣研究者数

- 短期 アジアへの派遣が最も多く、次いでヨーロッパ、北米となっている。アジア、ヨーロッパ、北米をはじめ、全ての地域において、長期的に見ると増加傾向が見られる。
- 中・長期 ヨーロッパへの派遣が最も多く、次いで北米、アジアとなっている。調査開始以降、ヨーロッパ、北米は減少傾向が見られたが、ヨーロッパは平成 22 年度から、北米は平成 23 年度から増加した。その後、平成 25 年度は前年度に比べて減少し、平成 22 年度と概ね同水準となった。その他の地域においては、概ね同水準で推移している。

【図 7】 地域別派遣研究者数の推移（短期）



【図8】 地域別派遣研究者数の推移（中・長期）



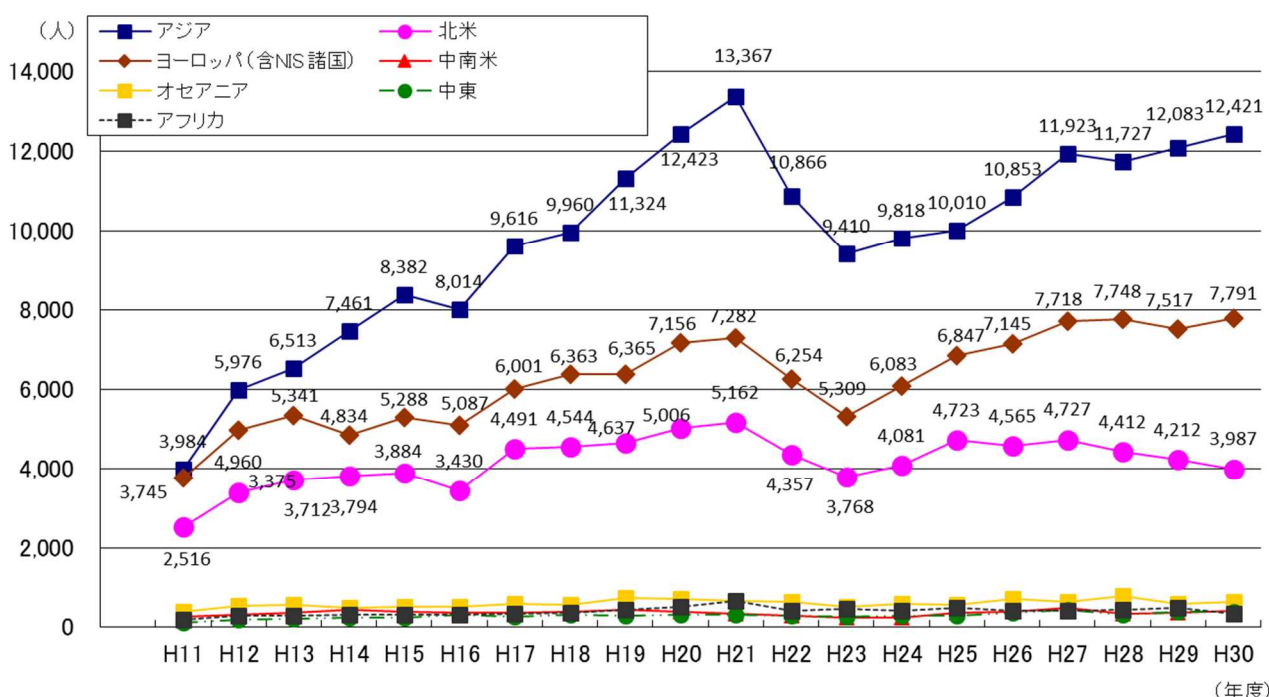
※ 派遣研究者数については、平成 19 年度以前の調査では対象に含めるかどうか明確ではなかったが、平成 20 年度調査からポスドクを、平成 22 年度調査からポスドク・特別研究員等を対象に含めている。

(2) 地域別受入れ研究者数

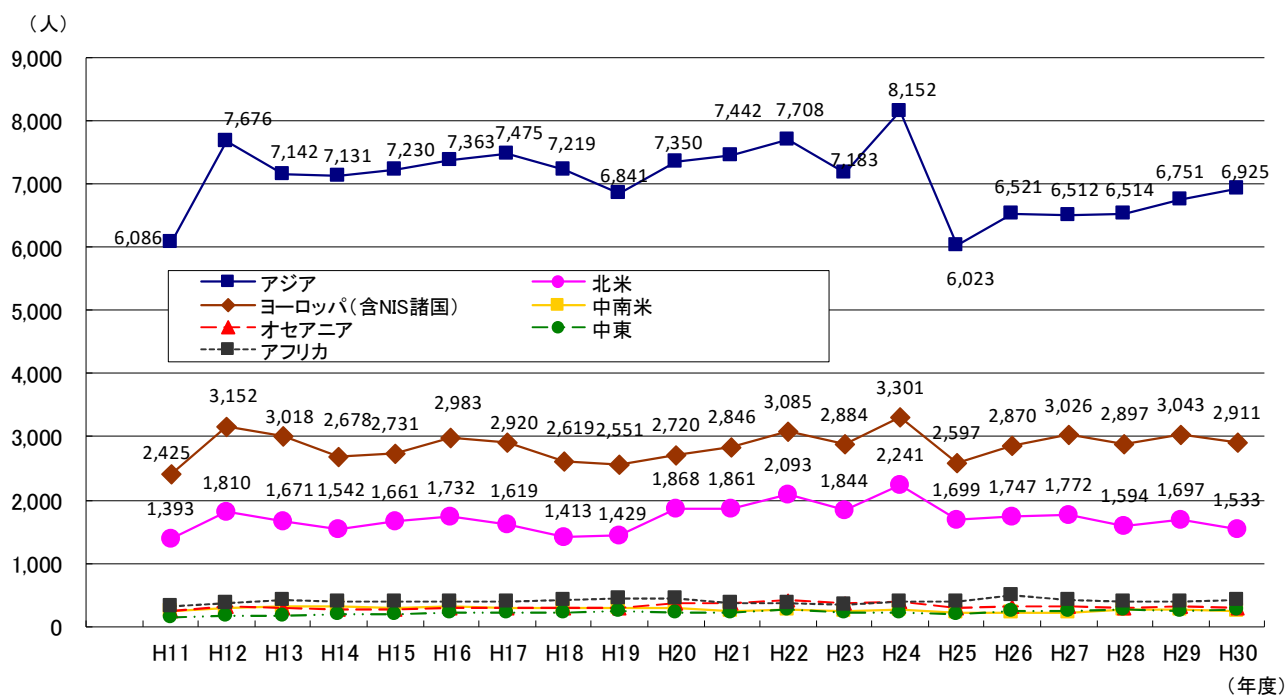
平成 30 年度の地域別受入れ研究者数

- 短期 アジアからの受入れ研究者数が最も多く、次いでヨーロッパ、北米となっている。アジア、ヨーロッパ、北米において、平成 21 年度まで増加傾向であったところ、東日本大震災等の影響により平成 23 年度にかけて減少したが、その後、回復傾向が見られる。
- 中・長期 アジアからの受入れ研究者数が最も多く、次いでヨーロッパ、北米となっている。アジアでは、平成 12 年度から平成 24 年度まで概ね同水準で推移し、平成 25 年度には定義変更のため減少したが、その後は概ね同水準で推移している。ヨーロッパ、北米においては、平成 12 年度以降、概ね同水準で推移している。

【図9】 地域別受入れ研究者数の推移（短期）



【図10】 地域別受入れ研究者数の推移（中・長期）



※ 受入れ研究者数については、平成 21 年度以前の調査では対象に含めるかどうか明確ではなかったが、平成 22 年度調査からポストドク・特別研究員等を対象に含めている。
 ※ 派遣先エリアが不明なものがあり、地域別の合計値は他の合計値とは一致しない。
 ※ 平成 25 年度調査から、受入れ外国人研究者の定義を変更（同じ年度内に同一研究者を複数機関で受け入れた場合の重複を排除している）。

(3) 日本からの派遣研究者数及び受入れ研究者数の多い国・地域（平成30年度）

【表3】派遣研究者数の多い国・地域

	総数（短期＋中・長期）			短 期			中・長期		
	国（地域）名	研究者数	構成比（%）	国（地域）名	研究者数	構成比（%）	国（地域）名	研究者数	構成比（%）
1	アメリカ合衆国	35,527	20.1	アメリカ合衆国	34,380	19.9	アメリカ合衆国	1,147	26.7
2	中国	18,583	10.5	中国	18,460	10.7	ドイツ	412	9.6
3	韓国	12,100	6.8	韓国	12,040	7.0	イギリス	408	9.5
4	ドイツ	8,885	5.0	ドイツ	8,473	4.9	フランス	297	6.9
5	台湾	8,514	4.8	台湾	8,460	4.9	オーストラリア	178	4.1
6	フランス	7,764	4.4	フランス	7,467	4.3	スイス	144	3.4
7	イギリス	7,338	4.1	イギリス	6,930	4.0	カナダ	133	3.1
8	タイ	6,662	3.8	タイ	6,605	3.8	中国	123	2.9
9	イタリア	5,111	2.9	イタリア	4,993	2.9	イタリア	118	2.7
10	オーストラリア	4,464	2.5	オーストラリア	4,286	2.5	オランダ	77	1.8
11	カナダ	4,222	2.4	カナダ	4,089	2.4	スペイン	69	1.6
12	ベトナム	3,705	2.1	ベトナム	3,651	2.1	オーストリア	66	1.5
13	インドネシア	3,635	2.1	インドネシア	3,593	2.1	韓国	60	1.4
14	シンガポール	3,607	2.0	シンガポール	3,574	2.1	タイ	57	1.3
15	スペイン	3,377	1.9	スペイン	3,308	1.9	台湾	54	1.3
16	オーストリア	2,580	1.5	マレーシア	2,527	1.5	ベトナム	54	1.3
17	マレーシア	2,560	1.4	オーストリア	2,514	1.5	インドネシア	42	1.0
18	インド	2,356	1.3	インド	2,321	1.3	ロシア連邦	40	0.9
19	スイス	2,355	1.3	スイス	2,211	1.3	デンマーク	40	0.9
20	オランダ	2,088	1.2	オランダ	2,011	1.2	スウェーデン	39	0.9
	派遣研究者 総計	177,158	100	派遣研究者 (短期)計	172,867	100	派遣研究者 (中・長期)計	4,291	100

【表 4】 受入れ研究者数の多い国・地域

	総数（短期＋中・長期）			短 期			中・長期		
	国（地域）名	研究者数	構成比（%）	国（地域）名	研究者数	構成比（%）	国（地域）名	研究者数	構成比（%）
1	中国	7,190	18.3	中国	3,994	15.3	中国	3,196	24.3
2	アメリカ合衆国	4,875	12.4	アメリカ合衆国	3,557	13.6	アメリカ合衆国	1,318	10.0
3	韓国	3,233	8.2	韓国	2,163	8.3	韓国	1,070	8.1
4	ドイツ	1,867	4.7	ドイツ	1,421	5.4	イギリス	536	4.1
5	フランス	1,776	4.5	フランス	1,244	4.8	フランス	532	4.0
6	イギリス	1,749	4.4	イギリス	1,213	4.6	インド	526	4.0
7	台湾	1,548	3.9	台湾	1,196	4.6	ドイツ	446	3.4
8	タイ	1,414	3.6	タイ	1,078	4.1	台湾	352	2.7
9	インド	1,337	3.4	インドネシア	830	3.2	タイ	336	2.6
10	インドネシア	1,128	2.9	インド	811	3.1	インドネシア	298	2.3
11	イタリア	894	2.3	イタリア	686	2.6	ベトナム	276	2.1
12	ベトナム	754	1.9	ロシア連邦	563	2.2	エジプト	252	1.9
13	オーストラリア	748	1.9	オーストラリア	513	2.0	オーストラリア	235	1.8
14	ロシア連邦	726	1.8	ベトナム	478	1.8	カナダ	214	1.6
15	カナダ	644	1.6	カナダ	430	1.6	イタリア	208	1.6
16	スペイン	529	1.3	スペイン	362	1.4	バングラデシュ	206	1.6
17	マレーシア	469	1.2	フィリピン	338	1.3	スペイン	167	1.3
18	フィリピン	465	1.2	マレーシア	336	1.3	ロシア連邦	163	1.2
19	スイス	393	1.0	スイス	312	1.2	マレーシア	134	1.0
20	オランダ	315	0.8	シンガポール	245	0.9	フィリピン	127	1.0
	受入れ研究者 総計	39,324	100	受入れ研究者 （短期）計	26,152	100	受入れ研究者 （中・長期）計	13,172	100

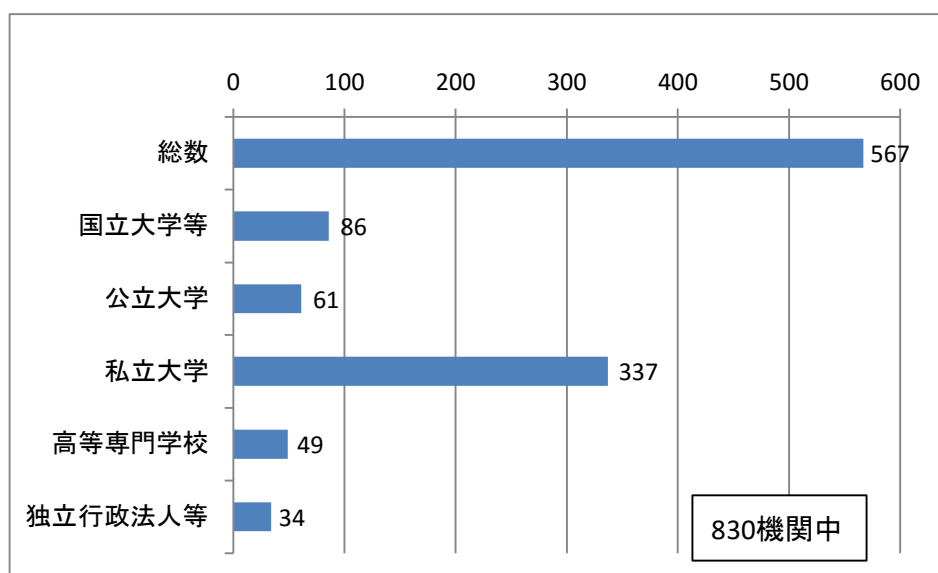
4) 海外の大学・研究機関との研究に関する協定数

平成 30 年度末時点における海外の大学・研究機関との研究に関する協定数※

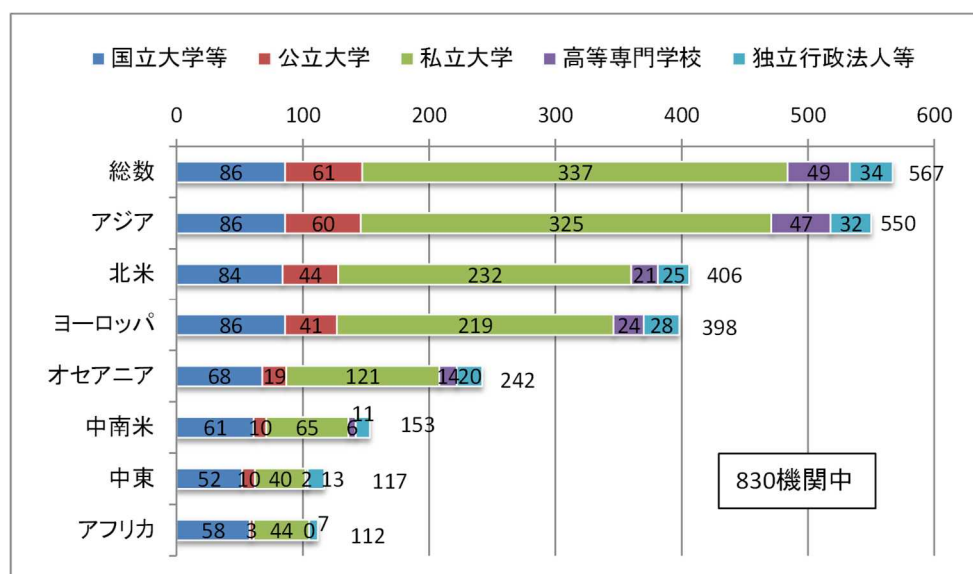
- 回答した 830 機関中、567 機関が海外の大学・研究機関との研究に関する協定を締結している。
- 地域別では、アジア、北米、ヨーロッパの大学・研究機関と研究に関する協定を締結している機関が多い。

※「研究に関する協定」とは、海外の大学及び研究機関と、履行すべき義務や約束について取り交わした合意文書（覚書含む）のうち、「研究者の派遣、研修、その他の交流」、「共同研究の実施」に係るものを指す。平成 31 年 3 月 31 日時点で締結している（有効である）協定であり、協定締結先が海外にある大学、研究機関、政府関係機関のものが対象。

【図 11】 海外の大学・研究機関と研究に関する協定を締結している大学・研究機関数



【図 12】 海外の大学・研究機関との研究に関する協定の地域別内訳



※回答機関（総数 830 機関）中で、海外の各地域の大学・研究機関等と 1 件以上協定を締結している機関の数を示す。

【参考】**1. 調査の目的**

本調査は、我が国と諸外国との年間の研究交流状況等を継続的に調査し、今後の国際交流推進施策の企画・立案、評価、検証などに資することを目的としている。

2. 調査対象期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

3. 調査票及び調査対象機関内訳

調査票及び調査依頼機関は以下のとおり。

- ・ 大学等向け調査票：調査依頼機関計 847 機関
【国立大学法人（86 法人）、大学共同利用機関法人（4 法人）、国公私立高等専門学校（57 校）、公立大学（93 校）、私立大学（607 校）】
- ・ 独法等向け調査票：調査依頼機関計 55 機関
【国立研究開発法人（27 法人）、独立行政法人（11 法人）、国立試験研究機関（17 機関）】

以上、合計 902 機関。

上記のうち、有効回答が得られた機関は、以下のとおり。

- ・ 大学等向け調査票：有効回答計 782 機関（回収率 92.3%）
 - ・ 独法等向け調査票：有効回答計 48 機関（回収率 87.3%）
- 以上、有効回答計 830 機関（回収率 92.0%）。

4. 対象機関の追加状況

- ・ 「国立大学等」は、大学共同利用機関法人を調査対象に含み、国立短期大学を平成 9 年度から調査対象に追加している（ただし、国立短期大学は平成 17 年度までに国立大学と再編・統合されている）。
- ・ 公立大学と私立大学は、平成 9 年度から調査対象に追加している。
- ・ 高等専門学校は、国立高等専門学校を平成 12 年度から、公立・私立高等専門学校を平成 22 年度から調査対象に追加している。
- ・ 独立行政法人等は、国立試験研究機関を調査対象に含み、独立行政法人は平成 12 年度から調査対象に追加している（ただし、特殊法人は平成 17 年度において独立行政法人化されている）。

5. 調査対象の定義

- ・ 派遣研究者：
国内の各機関に所属する「日本人及び外国人研究者」の海外渡航を指す。国内の各機関で雇用（「常勤・非常勤」「任期あり・なし」ともに該当）している日本人、外国人

研究者及び「特別研究員制度」「関連支援制度」に応募し、採用された研究者を対象とする。

- ・ 受入れ研究者：
 - 1) 海外の機関に所属する「外国人研究者」の招へい等の「受入れ」、及び2) 海外の機関に以前所属していた「外国人研究者」の雇用を指す。
- ・ 研究者：

教授、准教授、講師、助教、ポスドク・特別研究員、一般研究員、主任研究員・グループリーダー等の各機関で雇用している教員及び各機関と一定の雇用契約で結ばれている研究員。
- ・ 大学院生、留学生、事務職員・技術職員及び語学クラスの担当等、数コマ程度の授業を受け持つ教員等で特段の研究活動を行っていない者は対象外。ただし、平成26年度調査より、所属する大学と雇用契約を締結し、職務を与えられ研究に従事している博士課程在籍学生については対象としている。
- ・ 従前の調査ではポスドク・特別研究員等を対象に含まれるかどうか明確ではなかったが、派遣研究者数については、平成20年度調査からポスドクを、平成22年度調査からポスドク・特別研究員等を対象に含めることとした。受入れについては、平成22年度調査からポスドク・特別研究員等を対象に含めることとした。
- ・ 本調査では、1か月（30日）以内を短期とし、1か月（30日）を超える期間を中・長期としている。

6. 集計方法

- ・ 滞在期間が前年度又は翌年度にまたがるものは、総滞在（予定）期間を滞在期間とし、両方の年度でカウントしている。
- ・ 滞在国が複数にわたる場合は、研究活動を目的として滞在した国全てを回答対象としてカウントしている。
- ・ 受入れにおいては、以前から国内に滞在していた者も対象としている（ただし、国内機関の間で移動した場合は除く（平成25年度の「受入れ」定義変更以降））。

7. 調査委託先

公益財団法人 未来工学研究所